

# プラスチックの分別に関する Q & A

**Q1** プラスチックが汚れている場合、どこまで洗えばよいですか？

**A1** 水で軽くすすぐか、古布等で拭ってください。「プラスチック」として出すことができる目安は次のとおりです。①固形物が残っていない ②触って手につくほどのべたつきがない ③強いにおいが残っていない 目安に当てはまらないものや中身が出しにくいものは「燃やすごみ」で出してください。

**Q2** プラスチック以外の素材が含まれているものは、プラスチックとして資源に出せますか？

**A2** 台東区では、すべてがプラスチック製のものを「プラスチック」として回収します。プラスチック以外のものが含まれているものは、「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」、一番長い部分が30cmを超えるものは「粗大ごみ」として出してください。

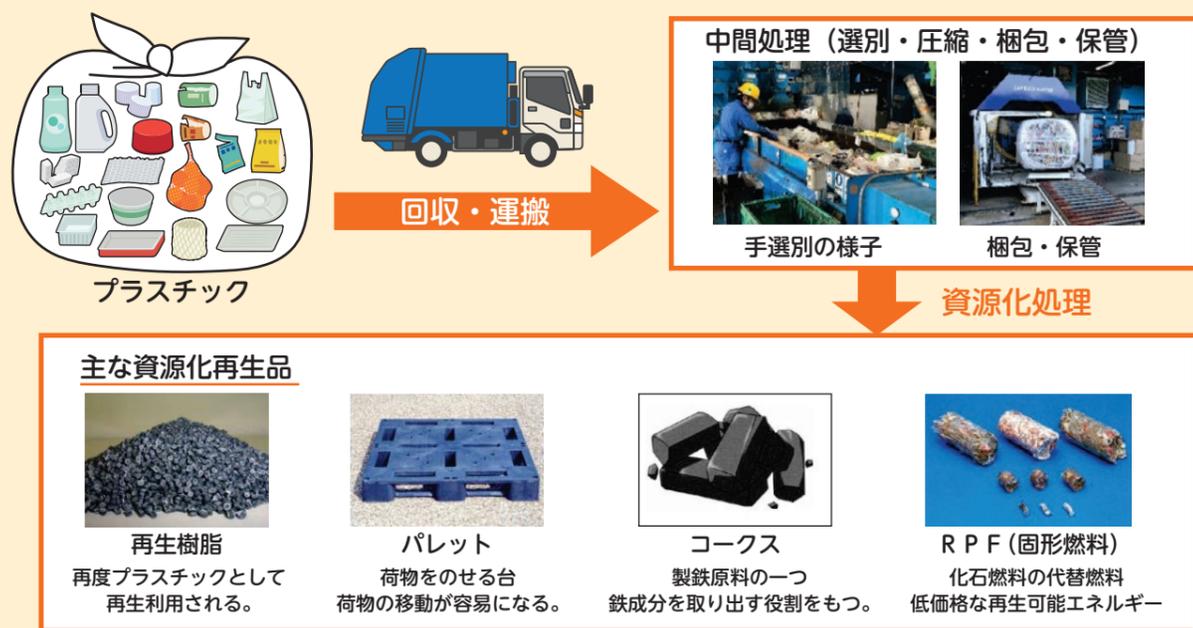
**Q3** 値札などのシールやラベルが紙製である場合は、はがさないといけませんか？

**A3** 簡単にはがせるものは、はがして出してください。はがしにくいものは、貼ったままプラスチックに出してください。

**Q4** なぜプラスチックを資源として分別回収するのですか？

**A4** 「プラスチック」を資源化することで、温室効果ガスの排出削減等をはじめとした地球環境への負担軽減を図ることができます。循環型社会の実現を目指すためにプラスチック分別回収へのご協力をお願いします。

## プラスチック分別回収後の流れ



内容が変更になる場合は、その都度、広報「たいとう」や、台東区のホームページなどでお知らせします。リサイクル事業へのご協力をお願いします。

発行・問合せ先 台東区役所清掃リサイクル課 電話 03 (5246) 1291



区ホームページ

# 台東区からの重要なお知らせ プラスチック分別回収が始まります！

燃やすごみとして焼却処理をしていたプラスチック類と、資源として回収していた食品発泡トレイ・カップをプラスチックとして回収します。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

対象となる ①マークが付いている袋などプラスチック ②マークが無い製品は、商品そのものがプラスチックのみでできているもの



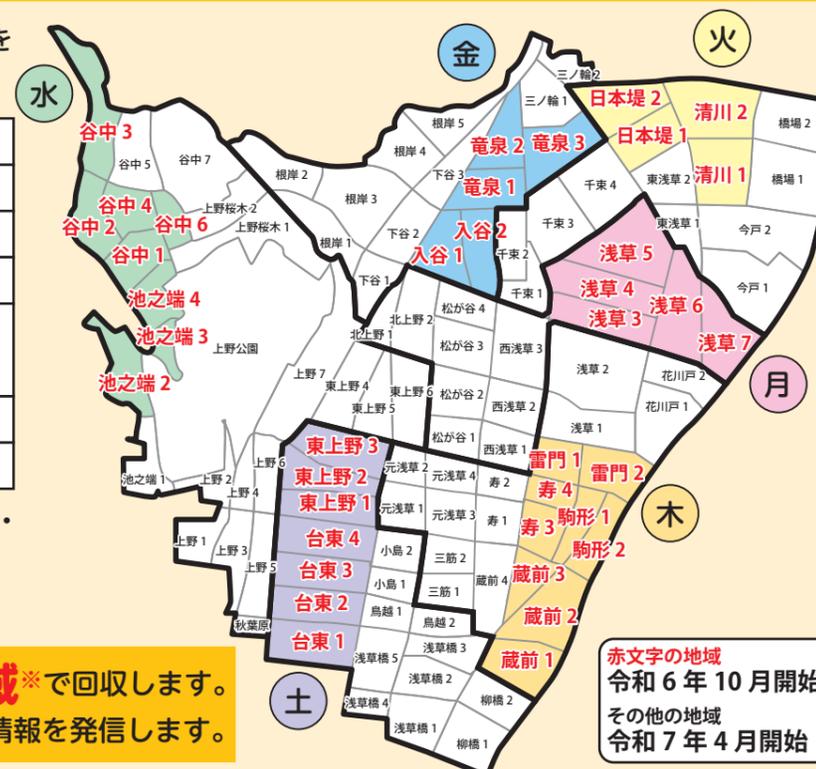
回収場所 **建物の前** (戸別回収※) 出す日 **資源の曜日** (当日朝8時まで)  
※燃やすごみ・燃やさないごみと同じ場所 資源集積所に出さないでください。

## 令和6年10月から一部地域で回収を開始します

令和6年10月から一部地域でプラスチックの回収を先行で開始します。地域と回収の曜日は以下の通り

曜日	一部地域 (令和6年10月回収開始)
月	浅草3~7丁目
火	清川1~2丁目、日本堤1~2丁目
水	池之端2~4丁目、谷中1~4・6丁目
木	雷門1~2丁目、駒形1~2丁目、寿3~4丁目、蔵前1~3丁目
金	入谷1~2丁目、竜泉1~3丁目
土	台東1~4丁目、東上野1~3丁目

プラスチックは、資源の日に戸別(燃やすごみ・燃やさないごみと同じ場所)で回収します。詳しい分別方法は次ページをご覧ください。



令和7年4月から台東区全域※で回収します。  
※台東区ホームページで随時情報を発信します。

# プラスチックの出し方

## 回収場所…建物の前（戸別回収※）

※燃やすごみ・燃やさないごみと同じ場所です。  
集合住宅の場合は管理会社及び管理組合等で決めているルールに従ってください。

## 出し方…ごみ袋またはごみ容器（ポリバケツなど）に入れる。

プラスチックを透明または半透明の袋か、ふた付きのごみ容器に入れて出してください。指定の袋などはありません。  
ご家庭にあるものを使用してください。

## 出す日…資源の曜日（週1回）当日朝8時までに出してください。



分別作業の妨げになり、適正な資源化が難しくなります。

町・丁目	回収曜日
あ 秋葉原	水
浅草1・2丁目	木
浅草3から7丁目	月
浅草橋1から5丁目	土
い 池之端1から4丁目	水
今戸1・2丁目	火
入谷1・2丁目	金
う 上野1から7丁目	水
上野公園	水
上野桜木1・2丁目	水
か 雷門1・2丁目	木
北上野1・2丁目	月
清川1・2丁目	火

町・丁目	回収曜日
く 蔵前1から4丁目	木
こ 小島1・2丁目	土
寿1から4丁目	木
駒形1・2丁目	木
し 下谷1から3丁目	金
せ 千束1から4丁目	火
た 台東1から4丁目	土
と 鳥越1・2丁目	土
に 西浅草1から3丁目	月
日本堤1・2丁目	火
ね 根岸1から5丁目	金
は 橋場1・2丁目	火
花川戸1・2丁目	木

町・丁目	回収曜日
ひ 東浅草1・2丁目	火
東上野1から3丁目	土
東上野4から6丁目	水
ま 松が谷1から4丁目	月
み 三筋1・2丁目	木
三ノ輪1・2丁目	金
も 元浅草1から4丁目	木
や 谷中1から7丁目	水
柳橋1・2丁目	土
り 竜泉1から3丁目	金

※令和7年4月から台東区全域で回収します。

# プラスチックの分け方

プラスチックの一例を紹介します

**袋類**  
菓子袋・パン袋・レジ袋など

**パック類**  
卵、豆腐、持ち帰り弁当などの容器

**トレイ・カップ類**  
魚トレイ、カップ麺、ゼリーなどの容器

**ボトル類**  
シャンプー、リンス、洗剤などの容器

**キャップ ラベル類**  
ペットボトルのふたやラベルなど

**発泡スチロール・緩衝材**  
梱包材や箱物容器など

**CD・DVDケース**

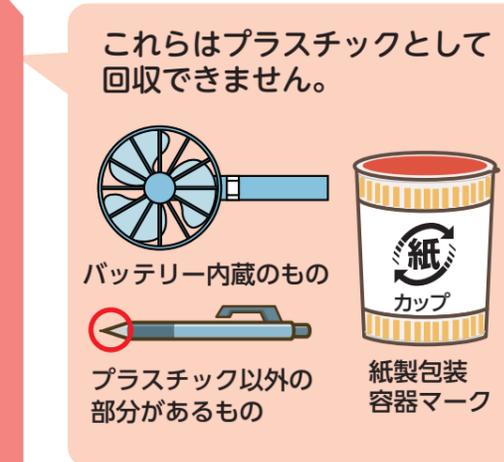
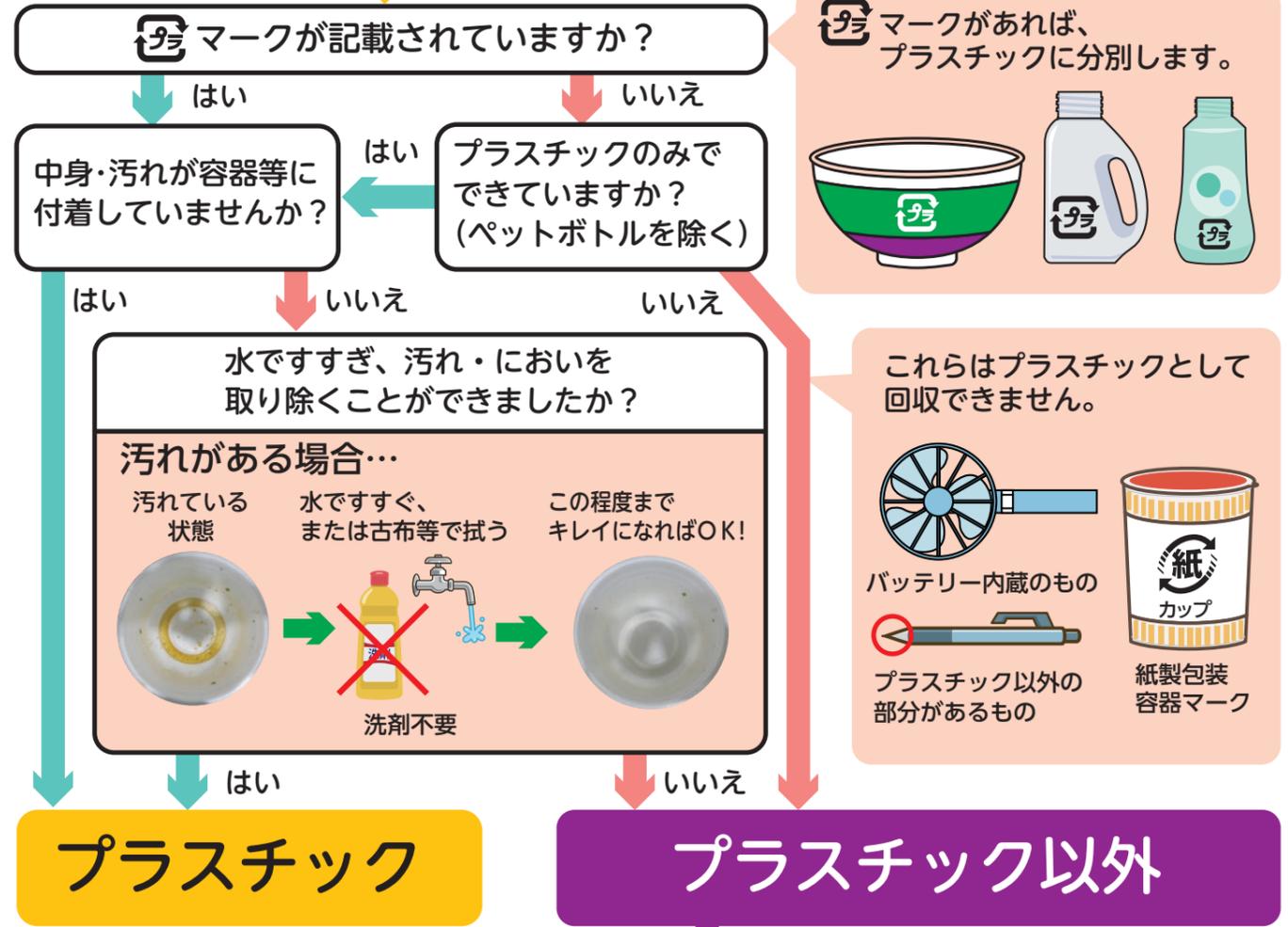
**チューブ類**  
マヨネーズやはみがき粉などのチューブ容器

**ペットボトルはいれないで!**  
ペットボトル本体は引き続き資源回収します。緑コンテナ・緑ネットへ

**その他 プラスチック製品**  
ケース、おもちゃ、定規、プラスチック製食器、バケツなど（30 cmを超えないものに限る）

# プラスチックの分別の見極めポイント

## 分別スタート



**プラスチック**

**プラスチック以外**

**プラスチックとして回収できないもの（一例）**

においや汚れが落ちないもの  
→燃やすごみへ

30 cmを超える大きなもの  
→粗大ごみへ

金属類が付いているプラスチック製品  
→それぞれの分別へ

ボールペン →燃やすごみへ

はさみ →燃やさないごみへ

医療系廃棄物（在宅医療などで使用したもの）

チューブ、点滴容器、針を取り除いた注射器  
→燃やすごみへ

注射針  
→使用済み注射針回収薬局へ

乾電池・充電式電池やライターなど発火の恐れがあるもの

乾電池 →拠点回収

リチウムイオンバッテリー →JBRC 回収ボックスへ

ライター →燃やさないごみへ